

広げよう！つなげよう！未来の農業へ～ともに語ろう清流の国で～

第19回全国農業担い手サミット in ぎふ 応援行事の募集について

1 目的

第19回全国農業担い手サミット in ぎふの開催を盛り上げていただける活動やイベントなどを「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ応援行事」として募集します。

2 対象となる行事

(1) 開催期間 平成28年11月9日までに開催する行事

(2) 主催者 担い手組織、農業関係団体
市町村、市町村教育委員会、県、県教育委員会など

(3) 要件

以下の3つの分野のいずれかに該当する取り組みを応援行事とします。

担い手育成

就農相談、営農定着・経営安定化支援、企業誘致、中山間地域の担い手支援、女性の参画、指導的農業者育成 など

産地づくり

良食味米づくり、ブランド力強化、畜産・酪農収益力強化、県産花き販売力強化、内水面漁業の振興、農産物のグローバル展開、地域の食資源開発、地産地消 など

農村づくり

里川の保全・継承、中山間地域の集落維持活動、グリーンツーリズム、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策、産業祭等のイベントでのPR、食農教育や農作業体験 など

(4) その他

- ・応援行事は、次のいずれにも該当しない行事とします。
 - ア 担い手サミットの品位を傷つけ、又は理解の妨げとなるもの。
 - イ シンボルマーク等を正しい使用方法に従って使用しないもの。
 - ウ 法令や公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの。
 - エ 特定の宗教活動又は政治活動を目的とするもの。
 - オ 特定の個人又は団体の売名に利用しようとするもの。
 - カ 不当な利益を得るために利用するもの。
 - キ 暴力団等の反社会的団体を利するおそれがあるもの。
 - ク その他、応援行事として適当でないと認められるもの。

- ・ 応援行事として適当でないと認められる場合は、応援行事を標記したポスター、チラシ等の掲示、配布等を中止し回収することとします。その場合発生した損害はすべて主催者負担とします。
- ・ 応援行事の運営に必要な経費は、主催者の負担となります。
- ・ 応援行事実施に必要な許認可等は、主催者にて手続きを行ってください。
- ・ 第19回全国農業担い手サミット in ぎふ事務局（以下「事務局」）は応援行事の準備及び実施に係る事故等の責任は負いません。

3 応援行事としてお願いすること

①のぼり旗、ポスターの掲示やチラシの配布

※のぼり旗は、数量に限度がありますので、事務局にご相談ください。

②ポスター、チラシ等に「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ応援行事」と記載（可能な場合のみ）

※シンボルマーク、「ミナモ」のデザインを使用していただける場合は、事務局へお問い合わせください。



シンボルマーク



「ミナモ」のデザイン（一例）

4 応援行事の紹介

応援行事は、第19回全国農業担い手サミット in ぎふ応援行事計画書・実績書（別添様式）（以下「計画書」及び「実績書」）に基づき、担い手サミットホームページにて紹介させていただきます。

5 計画書・実績書の提出

- ・ 計画書は、応援行事開催のおおむね1ヶ月前までに、事務局へ提出をお願いします。内容に変更がある場合や、新たに実施する場合は、その都度、計画書の提出をお願いします。
 - ・ 実績書は、応援行事終了後14日以内に、事務局へ提出をお願いします（状況写真を含む）。
- ※電子データの送付可

6 問い合わせ先及び書類提出先

第19回全国農業担い手サミット in ぎふ実行委員会事務局

（岐阜県農政部農業担い手サミット推進事務局 地域係）

〒500-8570

岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111（内線2894）

FAX 058-278-3527

メール c11448@pref.gifu.lg.jp